

株式会社の変容と資本主義の現在

法人資本主義の成立とその特質

田中 史郎

もくじ

- 序 なぜ株式会社（法人資本主義）が問題か
- 株式会社の歴史的展開
- (1)資本主義の段階（時代）区分
- (2)株式会社の発展と変容
 - 株式会社の類型化と法人資本主義の特質
 - 法人資本主義（株式持合い）の成立構造
 - 法人資本主義の意味

序 なぜ株式会社（法人資本主義）が問題か

現代日本の巨大な株式会社を特徴付ける概念として、それは「法人資本主義」といわれている。なぜ株式会社あるいは法人資本主義が問題なのか、まず、その理由を整理しておきたい。

その第1は、周知のように、「企業部門」は、「政府部門」、「家計部門」とならんで3つの経済主体であり、その中核であることである。日本には現在約2百万社の企業があるが、その過半数は株式会社形式をとっており¹⁾、株式会社は最も主要な実質的経済主体やや抽象的な表現にすれば「資本」の現象形態 といつてよい。もっとも、圧倒的に多くの株式会社は税制上から株式会社形式をとっているとはいえ、その実態は中小零細であり個人企業と大差はなく、これから問題にしようとする企業というのはその内の2百～2千社の巨大株式会社に限られる²⁾。けれども、極めて少数の巨大企業が日本経済の主要部分を担っており、法人資本主義と呼ばれているのである。その意味で、これらを対象とすることは有意義であろう。

だが、これはいわば一般的な理由であり、ここで論じたいより積極的な理由は次の諸点である。

すなわち第2の理由は、今日、企業にまつわる様々な問題点が指摘されているが、それらは根本的には現代の株式会社つまり法人資本主義と無関係ではないと考えられることによる。「サービス残業」「過労死」あるいは「汚職」「企業犯罪」といった逸脱は、法人資本主義の意味が明らかにされることによってその根拠が解明されるのではないかと思われるのである。

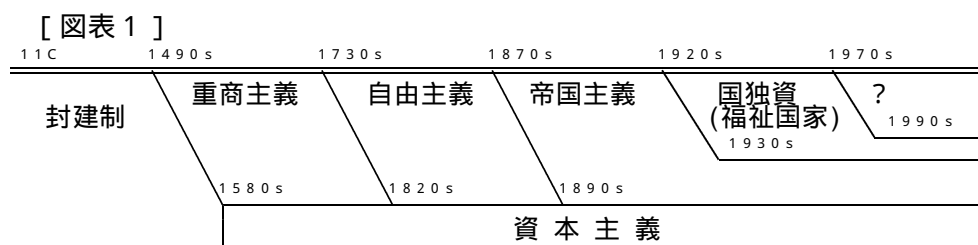
そして第3は、株式会社なканずく法人資本主義を考察することは、資本主義の歴史的段階区分における「現在」を明らかにすることになるのでないかと思われる点である。この点はこれだけでは分かりにくいだが、徐々に明らかになるう。

ともあれこのような問題意識に基づいて、まず株式会社・法人資本主義を歴史的に捉え、次にそれを構造的に類型化し、そしてさらに法人資本主義に焦点を当てその成立の構造と特質を明らかにするという方法によってこの問題を検討したい。

株式会社の歴史的展開

(1)資本主義の段階(時代)区分

まず本論にはいる前に、経済学における一般的な資本主義の段階(時代)区分をみると、[図表1]³⁾のようになっている。これは、資本主義世界をリードした国に着目し、そこでの特有な資本蓄積と経済政策を基準として歴史を分節化したものに他ならない。本稿と関係のある点を大まかに確認しておこう。



産業革命を経て世界の工場として逸早く工業化を達成したイギリスが覇権をとった時代が「自由主義段階」 それまでの重商主義政策が消極化し、いわば政策なき政策がとられたがゆえに自由主義といわれるが と呼ばれる時代であり、そこでは主要な産業としての木綿工業が個人資本家のもとで営まれていた。

そして、19世紀末の大不況以降、技術的にはその直前に開発された鉄鋼業を本格的に採用し、イギリスを凌駕する工業力を持ったドイツが台頭した時代が「帝国主義段階」

それまでは後進国であり「持たざる国」であったドイツは鉄鋼業の工業力と軍事力を背景に帝国主義的侵略政策を遂行したがゆえにそのように呼ばれ、それは第1次世界大戦へと帰結するのだが といわれている。そこでは主要産業が木綿工業から鉄鋼業に移行したばかりでなく、経営形態も個人企業から株式会社形式に変化した点が注目される。

さて、第1次世界大戦後に覇権国となったアメリカの時代が「国家独占資本主義」⁴⁾

ソ連の成立により社会主義が現実のものとなり⁵⁾、そうした中で29年世界恐慌以降の不況(失業)対策に国家が経済に積極的に介入せざるを得なくなって、それがそれまでの金本位制から管理通貨制への変更を梃子(てこ)に行われたのでそのように呼ばれるのだが の時代である。この時代には株式会社形式を採用した自動車産業と家電産業が主要産業となったが、後述するように、株式会社の内容がそれまでとは異なってきた点が重要であろう。

続いて、第2次世界大戦後60年代までは先進各国は高度成長をするが、71年のニクソンショックおよび73年の石油ショック以降は各国とも低成長を余儀なくされる。しかし、日本は70年代後半以降も、それまでと比べれば確かに成長力は落ちるが、他の先進

諸国と比較して相対的に高い成長率（中位の成長）を維持し⁶⁾、その秘密が「日本的経営」などと呼ばれ話題になった。もちろん、日本は政治的・軍事的には覇権国ではないが、経済的には資本主義世界をリードした基軸国といえよう⁷⁾。その意味で日本に着目すると、産業は自動車、家電が中心をなすことはそれまでと変化はないがそこにME化がプラスされた点が新しく、また、経営形態も株式会社形式であることはそれまでと変わらないが、その内実がそれまでと異なるものであり「法人資本主義」と呼ばれている点に大きな差異がある。

(2)株式会社の発展と変容

以上、資本主義の段階区分について大まかにみながら株式会社の変容に関して注意を喚起してきたが、ここで再度この点に絞って検討を加えてみたい。

ところで、すでに「株式会社」という概念を用いてきたが、ここでその特徴などをまず整理しておこう。株式会社とは株式を発行することで外部から短期間に資金を集中し、資本蓄積を容易にする点に最大の特質があり、そして、そのメルクマールは譲渡可能な等額株式の発行が実際に行われていること、その法律的表現として有限責任の法概念が成立していることにある（ちなみに、欧米では18から19世紀にかけて有限責任を規定した会社法や商法が次々と制定されている）。

こうした株式会社の特質ないしはメルクマールを基準に株式会社の歴史を振り返ると、先の資本主義の段階区分に対応して株式会社の変容していることが分かる。

まず、株式会社の前史としては重商主義時代のそれがあげられよう。イタリア、オランダ、イギリスなどこの時代に発展した国々は、大運河の建設、大航海、植民地経営などを積極的に推進したが、それらにはいずれも巨額な資金が必要であり、このために株式の発行がなされた。もっとも、この時代では、法律的にも会社法や商法などというものはなく、株式の発行も今日のように恒常的ではなく、また、株式会社が主要産業を被うというものでもない。したがって、これらは株式会社の前史と位置付けられるわけである。

株式会社が本格化するのには、自由主義段階のイギリスではなく、その次の時代の帝国主義段階のドイツにおいてである。すでにみたように、イギリスの自由主義段階では主要産業が木綿工業であり、それはさほど大きな資本を要しないので企業は個人企業として営まれたのであった。それに対して、遅れて鉄鋼業を主要産業としたドイツでは事情が異なったのである。一方で、主要産業の鉄鋼業は産業の技術的特性から巨大資本を必要とし、他方で、先には触れなかったが、後進国ドイツでは資本の原始的蓄積が不徹底でユンカーなどの旧中間層がかなり存在しており、そこには少額ではあるが多くの遊休資金があった。つまり、資金を需要する要因もそれに応え資金を供給する根拠もあったわけであり、そこで、これらが銀行を通じて結び付けられることによって株式会社が急成長を遂げたのである。こうして癒着する株式会社（企業）と銀行（金融機関）との複合体をヒルファディングは「金融資本」と名付けたが、これらのことは、その著『金融資本論』（岩波文庫など）に述べられている通りである。

株式会社とは原則的には過半数の株式を所有すれば、その会社の経営権や支配権を持つことができるが、当時のドイツでは一握りの巨大株主が多くの弱小株主から資金を調達し、

経営をするという実態があったのである。

ところが、国家独占資本主義の時代に覇権を握ったアメリカでは、企業形態としては株式会社によって自動車、家電産業などが経営されていたが、それに顕著な変容がみられた。この点は当時のバーリーとミーンズの共著『近代株式会社と私有財産』（文雅堂書店）によって明らかにされたことである。この二人の調査研究によれば、アメリカの非金融株式会社の上位200社の中で過半数の株式を持つ株主が実際に経営を行っていたのは全体の10%程度しかなく、反対に、株式を全く所有していないかあるいはほとんど所有していない者が経営を行っていた割合は40%以上にも及ぶという。これには株式の分散という事態とも関係するが、極端に言えば大株主は自ら経営に直接タッチする必要はなく、もっとも経営能力のある経営者にそれを任せているというわけである。このような事態は現在のプロ野球のオーナー（企業）と監督の関係を想定すれば分かり易いが、こうした方式にはそれなりに経済合理性があることは容易に想像がつく。そしてこうした中でアメリカ経営学が発展していったのである。

ともあれ、この事態は「経営者革命」⁸⁾と呼ばれ、世界中にセンセーションを巻き起こした。それまでのドイツ型の株式会社の所有と経営に対するイメージが大きく変更を迫られたからに他ならない。

だが、株式会社の変容はさらに続いた。70年代後半以降、世界の先進各国は低成長に転落したが、日本だけは中位の成長を継続し、ジャパン・アズ・ナンバーワンなどといわれたり、その成長の秘密を探るべく「日本的経営」などが注目を集めたことはすでに述べた。こうした状況のもとでの日本の主な企業形態は株式会社形式であることに変わりはないが、その株式所有形態をみると先のドイツ型株式会社ともアメリカ型株式会社ともかなり異なっていることが明らかになってきた。これは奥村宏『日本の株式会社』（東洋経済新報社）『法人資本主義』（朝日文庫）、『法人資本主義の構造』（現代教養文庫）などに詳しく述べられているが、それらを参考にすると次のようである。

株式の所有構造をみると、戦後の日本の場合、かなりのテンポで個人株主の所有比率が減少しており、それに対して法人株主の所有比率の増大が認められる。例えば、50年代では個人株主は60%以上の株式を所有していたが、89年にはそれが23%にまで激減している。これまでは株主といえば、暗黙の前提として、種々の機関を媒介にしつつも最終的にはそれは個人を意味するものだったが、そうではないことが明確になったわけである。自然人（個人）ではなく、法人（株式会社）が主要株主になっているのであり、これは全く新しい出来事に他ならない。この点を特徴付けるために奥村氏はそれを「法人資本主義」と名付けたといえよう。ともあれ、ある企業が他の企業の株を買い、またその企業が先の企業やさらに別の企業の株を買っているといった「株式の持合い」が生じている。これは株式会社研究にとって無視できない変化に他ならないのである。

以上のように、資本主義の発展を踏まえて株式会社をみると、これらが見事に対応して変化していることが明らかだと考えられる。本稿では単に株式会社の歴史を述べるのではなく、最後の法人資本主義に焦点を当てその意義を考察することに主眼があるが、それは後に明らかにすることにして、その前に法人資本主義の特徴を鮮明にすべく、3つのタイプの株式会社形態を類型化してみよう。

株式会社の類型化と法人資本主義の特質

すでにみた帝国主義段階の古典的ドイツ型株式会社（典型的金融資本型）、国独資のアメリカ型株式会社（経営者革命型）、現代の日本型株式会社（法人資本主義型）を〔図表 2〕のように幾つかの観点よりやや極端に類型化してみると、それぞれに特徴のあることが明らかであろう。

〔図表 2〕

	古典的ドイツ型 （金融資本）	アメリカ型 （経営者革命）	現代日本型 （法人資本主義）
a. 所有と経営	非分離	分離	分離
b. 所有と支配	非分離	非分離	分離
c. 最終的な所有主体	自然人	自然人	法人
d. 小株主の所有目的	インカムゲイン キャピタルゲイン	インカムゲイン	キャピタルゲイン
e. 配当利回り	高利回り	高利回り	低利回り

すでに述べたように、古典的ドイツ型株式会社では、大株主である経営者が多数の小株主の資金を集中して経営を行っていたのであって、当然にも「所有と経営」も「所有と支配」も一致していた。また、小株主は主に銀行金利並みの高利回りのインカムゲイン（配当）を期待して株式を購入していたと考えられる。「配当利回り」とは配当を株価で除したもの（配当利回り = 配当 / 株価）として定義され、投資家の選択的投資行動によって理論的にはそれは銀行利子率と等しくなるはずであり⁹⁾、実際、当時のドイツではそのような水準の配当利回りと株価であったようである。古典的ドイツ型株式会社の特質をこのように把握しておこう。

さて、アメリカ型株式会社においては、最大株主が自ら直接に経営を行うのではなく、大株主は最終的な支配権を残しながらも、より経営能力に富んだ経営者にそれを任せる形で経営が遂行されていたことはすでに述べた。したがって、「所有と経営」は分離しているが、「所有と支配」は非分離といえよう。また、小株主は高利回りのインカムゲインを要求し実際にもそれが満たされていたようだが、株式市場の発達によりキャピタルゲイン（売買益）も投資目的に入ってきたと考えてよい。このように把握できるとすれば、ドイツ型とアメリカ型とでは「所有と経営」が分離しているか否かで大きく異なり、また、小株主の投資目的に「キャピタルゲイン」が加わった点に差異があるが、他の点はかなり共通していたといえよう。

これらに対して現代日本型株式会社では、株式会社どうしが株式を種々の形で相互に持合っているものであり、主な株主が法人（株式会社）である点が決定的に異なる。そこで当然にも「所有と経営」も「所有と支配」も分離するが、株式持合いの構造ゆえインカムゲ

インも相殺の構造になるので高利回りが要求されず、著しく低い配当利回りになるわけである。実際、異常な高株価の80年代後半のバブル期では平均配当利回りは0.4%以下、バブル崩壊後の低株価期の現在でも配当利回りは0.8%程度になっている。したがって、少数の個人株主は、もはやインカムゲインを期待することは無意味であり、ひたすらキャピタルゲインを求めて株式の売買を繰り返すということになった。極めて歪んだ株式市場といわざるを得ない。ともあれ、現代日本型をこのように把握することが可能だと思われる。

そこで、以上のように類型化できるとすると、現代日本型の株式会社は古典的ドイツ型株式会社はもとよりアメリカ型株式会社ともかなり異なっていると結論付けられよう。したがってすでに示唆したように、日本型法人資本主義は何らかの新しい時代に突入したことの現れであると感じられるわけである。またそうだとしたら、今日の日本の法人資本主義を考察する意義も大きいのではないだろうか。

しかし、何故このような法人資本主義が成立したのであるか。株式会社一般の特性からいってドイツ型の株式会社が成立することは容易に理解でき、また、アメリカ型の株式会社にもそれなりに経済合理性があることは分かるが、現代日本型の法人資本主義、すなわち株式の持合いには不可解な点がある。本来、株式会社とは企業外部から資金を導入するところにそのメリットがあったが、株式を企業が持合うことはその自己否定を意味するからに他ならない。そこでこの点に立ち入ってみることが不可欠だろう。

法人資本主義（株式持合い）の成立構造

何故、現代日本においてこうした株式持合いといった事態が生じたのか。この問題を考える場合、3つの側面からアプローチするのが妥当だろう。

まず第1は、法制度の面からのそれである。日本では戦前の反省に立ち（というよりGHQに強いられて）、戦後まもなく47年に独占禁止法が制定されて、そこでは事業会社の株式所有が原則的に禁止された。しかし、その直後の49年から始まる何回かの独占禁止法の改正（骨抜き）により、それが認められるようになったのである。つまり、株式持合いを禁止する法律的な歯止めが解かれたわけであり、株式持合いの法律的な前提条件が整えられたといつてよい。

第2は、政治あるいは支配の面である。日本は64年にOECDに加盟しいわば先進国の仲間入りをしたが、それへの加盟は資本の自由化の容認を条件とするものである。67年の第1次資本自由化を皮切りに順次資本自由化が実施されていった。そうした状況下で当時、自動車産業などを始めとしてかなり多くの産業・企業に「アメリカに会社を乗っ取られるのではないか」という危機意識があったという。そこで、この対策のために国内企業各社がそれぞれの株式を持合うという行動が開始されたのである。70年代に入ると株式所有の個人比率は50%を下回っていった。つまり、これによって株式持合いの契機が与えられたわけである（また、この問題ではいわゆる「企業系列」の問題とも係わるが、ここでは触れられない）。

これら2つの点は確かに株式持合いに重要な意味をもち、さらに詳細な検討が必要だが、しかし、それらは前提条件でありまた契機ではあってもそれ以上ではない。より本質的な

問題は企業を巡る資金循環がどのように変化してきたのかという点、すなわち、土台構造の変化に他ならない。そこで第3に、経済や財務の面をみてみよう。

戦後、先進国は60年代までは高度成長を達成したものの70年代後半以降は低成長に転落したこと、だが、その中で日本は相対的に高い成長率（中位の成長）を維持したことで注目されたこと、そして、株式の所有状況からすると連続的ながら70年代に入り一段と法人所有が増加したこと、などをすでに述べてきた。そこで、ここでは企業を巡る資金循環を、高度成長期とそれ以降の中位の成長期とに分けて考えてみたい。

ところで、企業の資金需要要因としては、土地・設備・原材料の購入、賃金の支払、さらに株式持合いあるいは財テクのための株式購入などがあり、そしてその資金調達方法としては、株式・社債の発行、銀行からの借入、やや範疇は違っているが後に詳しく述べる内部留保（自己金融）などがあり、また、企業からの貨幣供給経路には賃金、配当・利子などがある。

こうした前提で、高度成長期の資金循環をみると、高度成長期では設備投資などの資金需要が旺盛であり、これを主に銀行からの借入で賄っていたことはよく知られている¹⁰⁾。そしてこれを支えていたのが、高い貯蓄率、つまり家計から銀行への預金だったのである。つまり、「家計 - 銀行 - 企業」という太い経路で企業の必要資金が集められていたのが高度成長期の資金循環の特徴だったといつてよい。典型的な間接金融によって企業の資金需要が満たされていたのである。

これに対して中位の成長期においては、企業の設備投資も鈍り資金需要が相対的に減少し¹¹⁾、一方、労賃上昇も芳しくなく家計貯蓄率もやや減少気味である¹²⁾。先の「家計 - 銀行 - 企業」という経路での資金の流れが細くなっているのである。だが、こうした中で企業の内部留保の増大が目立つようになった。利潤を生んだ企業は、その利潤を株主に配当するのが株式会社の本来の姿だが、それを配当せずにとため込んでおくことを内部留保といい、それによって投資に必要な資金を賄うことを自己金融という。また、配当を利潤で除した値を配当性向（配当性向 = 配当 / 利潤）と定義するが、この時期ではその値が減少している¹³⁾。つまり、資金需要が減少したこの時期では、企業は外部に資金を出さずに自己の内部から資金を調達するという経路で、つまり自己金融によって資金需要のかなりの部分を賄っていたといえよう。

株式の企業相互の持合いは全体としてみれば企業の外部からの資金が流入しないことを意味するものであるが、この時代においてはそれで資金循環が完結していたと考えられる。したがって、このように外部からの資金調達の減少を前提とし、先に明らかにした法制面の条件変化や政治・支配面の変化を契機として株式の持合い、つまり株式の法人所有の増大が生じてきたわけである。この時期に資金需要が間接金融から直接金融にシフトしたいわれたのは、この事態を表現したものに他ならない。繰り返せば、設備投資と家計貯蓄率の相対的減少、そして自己金融の増大が株式法人所有の拡大、つまり法人資本主義の成立の経済的構造といえるのではないかと考えられるのである。

以上によって、株式会社の歴史的発展と法人資本主義の成立構造が明らかになったと思われるので、最後に法人資本主義の意味を結論付けておこう。

法人資本主義の意味

すでに明らかにした株式会社あるいは法人資本主義についての検討を前提として、では法人資本主義とは何を意味するのか、その点を3点ほどにまとめ結論としたい。

その第1は、法人資本主義と資本家の関係といった点である。これまでは、資本家といえばそれは暗黙に所有者と等しいものをイメージしていたのではないかと思われるが、明らかになったように、極論すれば法人資本主義においては自然人としての資本家は存在していないわけである。確かに、例えばイギリス自由主義段階の個人企業と比べると株式会社一般における小株主などはもはや資本家とは呼べないものだが、しかしそれでも最終的には自然人の大株主は古典的ドイツでも国独資のアメリカでも存在していたのであり、この点は法人資本主義に固有の特質といえよう。したがって、法人資本主義においては「資本家＝所有者」といったイメージを替えなければならないことは否定しがたい。資本機能の遂行者を資本家と考えるべきだと思われるが、この点はさらに考察する必要がある。

第2は、法人資本主義と物神性の問題である。これは、先の点とも関係するが、法人資本主義には「死滅」がないという問題でもある。この点も個人企業やこれまでの株式会社と比較するとその特質は明らかだろう。個人企業でも相続ということはあるが、基本的には個人の死はとりあえず企業の死を意味し、また、これまでの株式会社でも大株主の死はその企業に大きな影響を及ぼすはずである。しかし、法人資本主義ではそのような個人、自然人が存在しないのでそもそもこうした問題は発生すらしないわけである。したがって、法人資本主義にあっては企業は不滅であるという神話が成立することになるのである。

そして、このことを前提として法人資本主義においては「会社物神」が極限化して現れることになる。本来、企業とは一般的には利潤を生み出す装置であり、従業員にとっては労働力商品の対価として賃金を得るところのはずだが、一般的にも従業員にとっても企業はそれ以上の意味を感じさせるものになっているといえよう。馬場宏二氏が「会社主義」といい、奥村宏氏が「会社本位主義」というのもこの点と関連しているのである¹⁴⁾。大企業の会社社屋が必要以上に豪華であり神社仏閣や教会の観さえするのは、これらの点を助長するために必要なのかも知れない。

また、最初に述べた「サービス残業」「過労死」あるいは「汚職」「企業犯罪」という問題の発生もここに深く関連しているといっておかしいのではないかと。 「汚職」「企業犯罪」が暴露され、関係者が謝罪しているニュースなどを目にするが、彼等には悪事をしているという実感が全く感じられない。むしろ「会社のためにやった」という誇りさえ秘せているようである。会社物神の実態がよく分かる。こうした物神性の構造の中で日本の70年代後半以降の過剰な効率化¹⁵⁾がもたらされたのであって、世界的な低成長期における日本経済の相対的に高いパフォーマンスもここに根拠があると考えられるのである。

そして、第3は、法人資本主義と資本主義の段階区分に係わる点である。この点もすでに示唆したことだが、法人資本主義つまり株式の相互持合いには株式会社の自己否定を意味する側面があった。いうまでもなく、企業間で相互に株式を持合うという行動をとれば、それは全体としてみれば企業の外部から資金が流入していないことになるから、外部からの資金の調達により資本蓄積を容易にするといった株式会社の特質が否定されてしまうからである。そこですでにみたように、このようなことが可能になるためにはその前提とし

て内部留保による自己金融の拡大していることが不可欠だったわけである。こうした事態はアメリカ型株式会社まではなかったことである。

しかしまた、このことは資本主義の極限的完成とも考えられよう。繰り返し述べたように、法人資本主義においては自然人が主な株主として登場していないので、法人資本主義ではある意味で純粋に資本のメカニズムが作動する、あるいは資本の「意思」が最も貫徹するともいえる。こうした点を岩井克人氏は氏独特の用語法で「純粋資本主義」といい、須藤修氏は「資本のオートノミー」と表現している¹⁶⁾。また、こうした事態を別な言葉でいえば、法人資本主義は物的依存関係の極限的完成といえよう。封建社会が人的依存関係の社会であり、資本主義社会は物的依存関係の社会であるというのは周知の通りだが、資本主義といえども個人企業やドイツ型株式会社、アメリカ型株式会社の段階までは、比喩的にいえば、とりあえず自然人の顔がみえている関係がある。だが、極論すればそうした自然人の登場していない法人資本主義は人的依存関係から最も遠い位置にあり、物的依存関係の極限化といわざるを得ない。

ともあれ、法人資本主義はそれまでの株式会社とは大きく異なるところがあるのであって、繰り返し述べたように、何らかの時代を画するものとして考えられるのである。[図表1]で、国独資を越えるものとして「？」を記していたのはこの点を示したかったからに他ならない。

[注]

- 1) 周知のように、企業形態は法律上、株式会社、有限会社、合資会社、合名会社に分類されるが、資本金10億円以上の巨大企業では圧倒的に株式会社が多く(99%)、資本金5百万円未満の小企業では有限会社が多い(59%)のが現状である。
- 2) 現在、上場企業は2千社ほどあるが、それとても巨大企業とは必ずしもいえない。三井系・三菱系・住友系・芙蓉系・三和系・一勸系のいわゆる6大企業集団2百社で、全国の資本金と売上高の両方の15%以上を占めているからである。
- 3) 本図表はほぼ宇野段階論の通説に従っている。宇野弘蔵『経済政策論』(『宇野弘蔵著作集』第7巻、岩波書店)、大内力『国家独占資本主義』(東大出版会)、同『大内力経済学体系』第4、5、6巻(東大出版会)、大内力・戸原四郎・大内秀明『経済学概論』(東大出版会)、大島清編『現代経済入門』(東大出版会)などを参照されたい。
- 4) 前掲、大内『国家独占資本主義』を参照されたい。
- 5) ソ連を「社会主義」と呼ぶべきかどうかには疑問も出されているが、とりあえずは失業がない(?)社会が出現したという意味は大きいといえよう。
- 6) 日本では、60年代から70年代前半の高度成長期のGNP成長率は10%以上であり、70年代後半以降の成長率は5%程度である。この時期では先進各国の成長率は1~3%程度あるので、日本は「中位の成長」を遂げたといえよう。
- 7) 「基軸」という用語は馬場宏二氏によっている。馬場宏二「経済学方法論の素描」『社会科学研究』(東大社研)44巻6号、を参照されたい。
- 8) アメリカのこうした株式会社の状況は「経営者革命」といわれたり「経営者支配」と呼ばれて

いるが、後にみるように、アメリカ型株式会社では「所有と支配」は未だ分離していないと考えられるので、アメリカ型を「経営者革命」と捉えておく。

- 9) 株価ならびにこれと不可分な関係にある「創業者利得」に関しては、拙稿「創業者利得の発生と帰属」に述べてある。
- 10) 企業の金融機関（銀行）からの借入と社債の発行によって調達された資金を「他人資本」、株式発行によるそれを「自己資本」というが、日本の企業の「自己資本比率」（資本総額に占める自己資本の割合）は欧米と比較すると低くなっている。しかし、それは中位の成長期ではやや上昇しているである。
- 11) 企業部門の資金需要は、高度成長期ではGNP比10%内外だったが、中位の成長期では5%程度になっている。足立真紀子「家計貯蓄率の動向につて」『第一勧銀総研研究報告』93年1月、を参照されたい。
- 12) 日本の貯蓄率は他の先進諸国と比較すればかなり高い水準にある（その理の一つに社会福祉の貧困があげられているが）。だが、GNPベースで時系列をとってみると、それは高度成長期では上昇傾向にあり、中位の成長期では減少傾向にある。ちなみに、貯蓄率は75年では23%まで上昇したが、88年では15%まで下落している。もっとも、このようなマクロ的なGNPベースの統計値はミクロ的「家計調査」を基にした値とかなり乖離しており、注意しなければならない。前掲、足立論文参照。
- 13) 企業（非金融業）の配当性向は戦後ほぼ一貫して下落している。例えば、75年の平均の配当性向は75%以上であったが、90年にはそれは31%まで減少しているのである。
- 14) 「会社主義」に関しては、馬場宏二「現代世界と日本会社主義」『現代日本社会』第1巻（東大出版会）を、「会社本位主義」に関しては、奥村宏『会社本位主義は崩れるか』（岩波新書）を参照されたい。
- 15) 「過剰効率化」は馬場宏二氏によって示された概念である。馬場「過剰効率社会という考え方」『社会科学研究』（東大社研）40巻6号、を参照されたい。
- 16) 岩井氏独特の「純粹資本主義」という用語については『日本経済新聞』92年5月25日付け「経済教室」（日経新聞社編『私の資本主義論』所収）を、「資本のオートノミー」については須藤修『ノイズと経済秩序』（日本評論社）を参照されたい。